

## 令和3年第3回白石町議会定例会会議録

会議月日 令和3年6月14日（第4日目）  
場 所 白石町役場議場  
開 会 午前9時30分

1. 出席議員は次のとおりである。

1番	吉岡正博	9番	大串武次
2番	岸川信義	10番	吉岡英允
3番	友田香将雄	11番	草場祥則
4番	重富邦夫	12番	井崎好信
5番	中村秀子	13番	内野さよ子
6番	定松弘介	14番	西山清則
7番	前田弘次郎	15番	溝上良夫
8番	溝口誠	16番	片渕栄二郎

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町長	田島健一	副町長	百武和義
総務課長	千布一夫	企画財政課長	坂本博樹
総合戦略課長	山口裕一	税務課長	久原浩文
住民課長	江島利高	保健福祉課長	矢川靖彰
長寿社会課長	武富健	生活環境課長	土井一
農業振興課長	木須英喜	商工観光課長	吉村大樹
農村整備課長	中村政文	建設課長	笠原政浩
会計管理者	溝口真由美	学校教育課長	出雲誠
生涯学習課長	谷崎孝則	農業委員会事務局長	久原正好

4. 議会事務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久原雅紀
課長補佐	中原賢一
議事係書記	緒方千鶴子

5. 会議録署名議員の指名 会議録署名議員に次の2人を指名した。

8番	溝口誠	9番	大串武次
----	-----	----	------

6. 本日の議事日程は次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議案第27号 令和3年度白石町一般会計補正予算（第1号）  
日程第3 議案第24号 専決処分の承認について（白石町税条例等の一部を改正する条例について）  
日程第4 議案第25号 専決処分の承認について（令和2年度白石町一般会計補正予算（第12号））  
日程第5 議案第26号 白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について
- 

## 9時30分 開議

### ○片渕栄二郎議長

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

暑い方は上着をお取りください。

ここで申し上げます。教育長から、会議規則第2条第1項の規定に準じ、所用のため離席届が出ておりますので御報告申し上げます。

### 日程第1

### ○片渕栄二郎議長

日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第119条の規定により、本日の会議録署名議員として、溝口誠議員、大串武次議員の両名を指名します。

### 日程第2

### ○片渕栄二郎議長

日程第2、議案第27号「令和3年度白石町一般会計補正予算（第1号）」について議題とします。

質疑に入ります。

質疑の際は、予算書の何ページ、予算説明資料の何ページとはっきりお示しください。

まず初めに、総括及び歳入関係の1ページから10ページまでについて質疑ありませんか。

### ○吉岡正博議員

予算書の8ページになりますけれども、18款1項2目の一般寄附金に110万円計上がされておりますけれども、もしこれの寄附者、それから寄附目的を公開できるのであればお教えてください。

### ○千布一夫総務課長

一般寄附金110万円の内容でございますが、今回2件で110万円の寄附金をいただきましたので補正を行っております。1件目は、4月に佐賀県石油商業協同組合白石支部様より10万円頂いております。それから、2件目も同じく4月にお一人から100万円頂いておりますが、この分につきましては寄附者の方が氏名などは公表しないでいただきたいという御意向でございますので、お答えは控えさせていただきますと思っております。

それから、寄附金の目的、使い方でございますが、2件の寄附金どちらも白石町のために使っていただきたいということではございましたが、ある特定の目的のために使っていただきたいという御意向は上がりませんでしたので、今回は一般寄附金として受入れをしているところでございます。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に移ります。

歳出関係で11ページから最後まで、質疑ありませんか。

### ○溝口 誠議員

予算書の11ページ、説明書の1ページ、コミュニティ助成事業が200万円組まれておりますけども、まず対象地域の選定、これがどのようにしてなされてきたのか。各地域から申出がありまして、白石町の23防災組織の中で、今回福吉地区が選定をされました。これはどういう形で選定されたのか、くじ引なのか、順番なのか。

それから、機材の中身ですけども、発電機ということでもありますけども、どのような基準で決められたのか伺いたいと思います。

それから、次の農業収入の保険加入促進であります。予算書の16ページでございます。この農業収入保険、12月の議会で、私の一般質問の中でもこの保険料の助成をお願いしたいということで、今回組んでいただきまして大変にありがたいと思います。そういうことで、まず1つが対象者数、経営体が70と130、合わせて200、この対象者がどのようにして決められたのか。

そしてまた、12月から申込みがあります。来年度の保険、12月申込みの対策をどう今からされていくのか伺いたいと思います。

それから、3つ目でございます。流域治水推進事業、予算書の18ページ、説明資料の13ページです。これは、調査をすることに委託をされるそうでもありますけども、中身については説明の中でもありましたけれども、1つは大きな委託の中身ですけども、特にこれは中・長期的な治水対策になると思います。短期ではできないと、10年、20年を見据えた上での治水対策になると思いますけども、特に国とか県の事業との関連性をしっかり踏まえた中で調査をしていかないと、ただ町だけの単独の調査だけで

はなくて、それに関連しながら10年、20年先、県、国と連携しながら治水対策をしていくという、そういう委託の中身であっていただきたいなと思います。そこら辺を伺いたいと思います。

以上でございます。

### ○千布一夫総務課長

議員からコミュニティ助成事業の内容について質問がございました。

今回のコミュニティ助成事業は、自主防災組織が対象となっている助成事業でございます。今回、町内の福吉区自主防災会が対象となっているところでございます。

まず、質問の1つ目が選定はどのようにして行ったのかということでございますが、これはあくまでも自主防災組織が応募をされての決定でございます。応募がなければ、当然助成はないということで、今回町内からは福吉区自主防災組織だけが申請をされたということでございます。参考までに、県内では本町を含みまして7市町が採択を受けておられます。

それと次、質問の2点目で、整備される内容はどのような基準で決めたのかということでございますが、これもあくまでも自主防災組織が防災上必要なものを申請されてということになりまして、今回福吉区自主防災組織では発電機とか非常用のバルーン投光器が防災上必要だということで申請をされ、それが採択されたということでございます。

以上です。

### ○木須英喜農業振興課長

私のほうから、収入保険制度の御質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、対象者数200人ということで予算計上させていただいております。この算出の根拠ということでございますが、まず収入保険制度につきましては、過去1年間青色申告の申告実績がある方というふうな要件がありますので、この申告者数が白石町で今現在780人程度いらっしゃいます。この中でどのような方がいらっしゃるか、あと近隣の鹿島のほうが実施をされておりますが、そういった状況を勘案しながら共済組合のほうと何度となく打合せを行っております、私どもとしては今回補正で200人分の予算を計上させていただいたということでございます。これは、蓋を開けてみないとなかなか何人というのが分からないところでございますので、もしも予算的に足りないということになりましたら、補正等も考えていかなくてはならないというふうに考えております。

それから、2点目です。12月から実際申込みが始まりますが、その申込み対策ということでございます。

こちらにつきましては、町のホームページ、あと広報紙、あと各戸配布のチラシ等も今のところ予定をしておりますが、該当者の方がこの制度で今回補助できるというのがなかなか分からなかったという方も後から出てくる可能性もございますので、ここについては農業共済組合のほうで随時加入等を推進、キャンペーンではないですけども、そういったのを行っておられます。その中で併せて周知を行っていききたいとい

うふうに考えております。

以上です。

### ○笠原政浩建設課長

流域治水推進事業のことをございますが、今回いろんな町内の流域治水に関する調査、解析等を行いながら、どういった整備をする必要があるのか等々を検討する上で、当然整備に係る費用等につきましては多額の費用がかかるということで、有利な補助事業等を活用しながら実際に取り組んでいくべきものだと考えております。そういったことから、県あるいは国等と連携をしながら、実際にできるもの等々を勘案しながら、協議しながら進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

### ○溝口 誠議員

収入保険制度の事業の件ですけれども、収入保険制度が発足しまして約3年近くたちましたけど、今まで申込数が年間60から70ということで、増えておりません。そういうことで、一気に200にするということでございますので、かなり大変な事業になると思います。ということで、先ほど言われましたように、周知徹底、特に共済組合が事業主でありますので、共済組合もしっかりPRをしてもらおうと思いますけれども、もう一つはJA、ここもしっかりかんでいただきたいと思います。どっちかといえば、共済がするんで、JAはというのがあるので、そこは行政と共済とJAと3者がしっかりタッグマッチを組んで推進をしていかなければ、かなりの、70から200に拡大していくわけですので、せっかく事業を組みましたので、これをしっかりと活用してもらおうように推進をお願いします。

そして、申込みが超えた場合は補正を組むということでありましたので、これもよろしく願いをしたいと思います。

以上です。

### ○木須英喜農業振興課長

溝口議員のおっしゃられるとおりだと思います。私どももJAの協力がぜひとも必要ということで、JAさんのほうともこれについてはお話をさせていただいております。農協の青申会、こちらのほうに該当者がかなりの大多数いらっしゃいますので、そういったところも周知徹底を併せて行っていきたいというふうに考えております。

以上です。

### ○溝口 誠議員

流域治水推進事業の件ですけれども、町長のほうに先ほど私が質問しましたことの町長の所感を述べてもらいたいと思います。

### ○田島健一町長

流域治水についての御質問でございますけれども、資料の中の事業内容の中にもある

うかと思いますが、町内の浸水被害の軽減のためには、関係機関として県の河川砂防課や農林事務所、土木事務所が一体となってやっていきたいというふうに思います。主たるものは、白石町は六角川そして塩田川の両河川に挟まれた低平地でございまして、両河川とも干潮河川ということで、潮が干潮になっても上から流れてくればなかなか河川水位が下がらないということで、内水が自然にはかないわけでございまして、それよりも私は有明海に流したほうが早く引けるんじゃないかという思いがございませぬ。そういったことから、流域治水といいますか、町内全域を網羅した治水対策を講じていきたいということで、これは県の河川砂防課が主になってやっていただけないかということで、うちも補助で町費を出してやらせていただきたいというふうをお願いしているところでございまして。

将来的には農林水産省でやる分、国交省でやる分の補助をいただいてやる分、出だしは町が実施しなければならないかも知れませんが、とにかくそういう行政機関の縦割りのところはなくして、町民の人たち、住民の方、また産業等々に寄与できるような治水対策を講じていきたいというふうに思っているところでございませぬ。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○中村秀子議員

説明資料の9ページですが、今度精神障がい者についても医療給付がなされるということでしたけれども、なかなか精神障がいというのが表に出ることが難しく、見えにくい疾病というか障がいでございまして、私たちも町内に住んでおりながら、実情が全然分かっていないところでございませぬ。今回、精神障がい者について医療費交付がなされるということなんですけれども、実態として把握されている、ここに該当するような件数が何件くらいあるのか。

また、1級とありますが、その程度というのがどういうものなのか、1級があれば2級というものもあるかと思うんですけれども、その方たちがどういう状況なのか。統合失調症だとかいろんな精神的な病気はたくさんあるんですけれども、手帳を取られない方も多くて難しいところではございませぬが、そこら辺の把握されている状況を説明していただければと思ひませぬ。

#### ○武富 健長寿社会課長

議員御質問の今回の改正に伴います精神障害者保健福祉手帳1級所有者の数は、先日の説明会の中でお話をしましたけれども、現時点では21名の方が対象ということになっております。特に、重度という精神障がいの程度でございませぬので、全面的な支援が必要な方ということで御理解いただければいいかなというふうに思ひませぬ。

障がいの程度ということですか。すみませぬ。後もつての答弁でよろしいでしょうか。申し訳ございませぬ。

## ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

## ○吉岡正博議員

2点お尋ねいたします。

予算書11ページになりますけれども、2款1項13目の諸費の中の裁判所予納金を51万円計上しております。どの課か分かりませんが、具体的にこれは何のための予算でしょうかというのが1点目です。

もう一つが予算書19ページになりますけれども、10款5項3目の文化活動推進・文化財保護費の中で、須古城跡竹等伐採委託料が300万円計上してございます。以前タブレットでいただきました課長提案議案説明の8ページには、運搬費、処分費の単価増などによる増額と説明がなっておりますけれども、当初予算が1,200万円ですので、それに300万円上乘せということは25%増ということなんですが、これは単価増が25%だったのか、それとも説明のところにある等のところの部分もある程度あるのかをお尋ねしたいんですが、よろしくお願いします。

## ○山口裕一総合戦略課長

総務管理費、諸費の中の裁判所用予納金についての御質問でございます。

ちょっと専門的になりますけれども、現在相続人不存在により管理されておらず問題となっている空き家がございます。この宅地部分が国土調査において町有地部分と筆界未定となっております。境界が確定しておらず、この状態では空き家対策を進めることができません。

今回、町が利害関係人として裁判所のほうに相続財産管理人、相続財産管理人ですので、多くの場合は弁護士、司法書士ということになりますけれども、選任の申立てを行う予定でございます。その場合に、申立人、これは町でございますけれども、相続財産管理人が行う境界確認業務、これに係る作業の費用をあらかじめ裁判所のほうに予納金として納めなければならないこととなっております、今回予算計上したところでございます。

## ○谷崎孝則生涯学習課長

ただいまの御質問の文化活動推進・文化財保護費、須古城の竹伐採委託料の300万円の補正の分でございます。25%程度増額になった理由ということのお尋ねでございます。

この点につきましては、令和3年度当初予算の積算時の見込みでは、議員がおっしゃったとおり、1,200万円程度の予算計上ということで見込んでおりました。

しかしながら、それ以降、今年度の事業に取り組むに当たっての情報収集、準備等を行っている段階で、竹の運搬、そして処分費用、そして竹伐採地ごしらえ作業等に要する作業人員を増加をしていく必要があるということで判断をさせていただいております。なかなか過去に取り組んだことのない人海戦術といいますか、人力で行わざるを得ない部分が多ございまして、いわゆる人手不足などによる労務費の上昇などの

影響を当初予算の積算時にはなかなか私たちが加味できていなかった、把握できていなかった部分もあると思います。そういうことで、今回は300万円の補正が必要だということで判断いたしまして、お願いをいたしておるところでございます。よろしくお願いたします。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

#### ○友田香将雄議員

すみません。私からも何点か質問させてください。

まず、予算書の18ページ。防災費のところでお伺いします。

今回、簡易テントを100基購入するということになっておりますけども、昨年9月の補正予算のところパーティションを同じく100基購入しております。こちらは同じような目的で購入されるんじゃないかなというふうに想定してたんですけども、パーティションから簡易テントのほうに変更された理由をお聞かせ願いたいと思います。

また、簡易テントは大体2メートル、2メートルのワンタッチタイプの購入をされるということで伺っておりますが、このパーティション自体が大体どのぐらいのスペースを確保するという想定になってるんでしょうか。そちらのほうをまずお願いします。

#### ○千布一夫総務課長

防災費の補正についての御質問でございます。

令和2年度の補正予算でパーティション等を購入いたしております。それから、今回簡易テントのほうに変更という御質問というか、その理由でございましたが、変更といえますか、パーティションはパーティションとして使う、簡易テントは簡易テントとして使うということになります。パーティションがつい立てといえますか、テントみたいに完全に視界が閉ざされているわけではなくて、ある程度周りから見えるということもありますので、ある意味、この説明資料にも書いておりますが、プライバシー保護のためには簡易テントみたいなものがある程度しっかり保護ができますので、そういったテントとパーティションの使い分けをしたいなというふうに考えております。それから、体調不良者が出た場合は完全にほかの健常者の方と分けるという意味合いでも、やっぱり簡易テントが重要かなというふうに思っていますので、使い分けをしたいというふうに考えております。

それからもう一点、パーティションのスペースをどれくらい使うのかという御質問でございます。

パーティションのサイズを今持ち合わせておりませんので、後もってお答えをさせていただきたい。よろしいでしょうか。申し訳ございません。

#### ○友田香将雄議員

すみません。すぐに出ないことを聞いてすみませんでした。



ここで気になったのが、パーティションと簡易テントの使い分けをされるということだったんですけども、今回危惧しているのが、簡易テントになってきますと密閉空間が大分パーティションより出てくるのかなというふうに思っております。プライバシーの確保という観点からすると即有効的であるかなというふうに思うんですが、かつ例えば今の時期になってきますと、暑さ対策のところですごく問題になってくるのかなというふうに思っております。サーキュレーターを入れられるということで、換気機能としてはできるのかなと思うんですけども、サーキュレーターを使っても簡易テントの場合は大分換気等がしにくくなるのではないかと、その中が。というように気になっているところがあったので、そこに対する対策をどうされるのかなというのが1つ気になりました。

あわせて、例えばスポットクーラーのようなものを活用されていくんだったらまたあれだったんですけども、例えば体育館等で簡易テントをされるとした場合、恐らくかなり暑い状態になるんじゃないかなというふうに想定されるので、そこがちゃんと機能するのかというのをすごく不安としております。そこに対する対策を今後考えられているのかどうかというのをひとつお聞きしたいというのがありますので、答弁のほうをお願いします。

またあわせて、予算書11ページの地方創生イノベーション推進事業、こちらのほうについてもなんですけども、こちらの事業内容のところにサガン鳥栖が提案する地域連携活動との協働というふうに書かれております。こちらのところで1つ気になりましたのが、サガン鳥栖が提案するというふうになっております。こちらは白石町が提案する形ができるのかどうかというのが気になりました。やはりこういったところに関しては、町としてもいろんな形の提案をやっていく形の事業というふうになるべきではないのかなというふうに思っております。こちらのほうの答弁もお願いします。

### ○千布一夫総務課長

簡易テントのことでまた御質問でございましたが、簡易テントを使いますとパーティションに比べたら完全に密閉される条件になりまして、夏の時期なんかはかなり暑くなるということが想定されるかと思えます。それで、簡易テントを設置する場所につきましては、ある程度冷房が効く場所といいますか、そういう場所を想定して使っていきたいなと思っております。

それから、スポットクーラーの話も出ましたが、それも確かに考えました。体育館とか、去年の台風10号の際に体育館を使いましたが、かなり暑くなったということもございました。スポットクーラーの導入ということも検討いたしました。やっぱりかなり高額のものになりますんで、これは今後検討が必要かなというところで議論が終わったところでございます。

以上です。

### ○山口裕一総合戦略課長

サガン鳥栖の、先ほど議員が申しておられました、地域連携活動事業には基本的なメニューというものがございます。サッカー教室ですとか、イベントの参加とかとい

う、そういう基本的なメニューでございます。ただ、今回に関しましては現在継続してサガン・ドリームスのほうと事業内容の詳細について協議を行わせていただいております、町が主体的にあるいは主導権を持って協議して、町のほうからも提案するような形での事業展開になってくるかと思っておりますので、しっかりと提案させていただこうと思っております。

以上でございます。

### ○友田香将雄議員

ここの防災費のところでも少しあるんですけども、昨年の関連として、予算書19ページ、中央公民館費のところでも質問があります。こちらのほうでサーモグラフィカメラのほうの購入をされるというふうに伺っているんですけども、こちらも昨年同じように防災費のところでもサーモグラフィカメラのほうを5台購入されております。今現在、各公民館のほうで入り口のほうに置かれてると思うんですけども、プラス10台購入されるということだったので、そちらについて結構多いんじゃないかなというふうに思ったんですけども、何か新しい使用の目的があれば教えていただきたいというのがあります。こちらのほうもお願いします。

一番最後のところになってくるんですけども、予算書11ページ、「しろいし応援団」生活サポート事業のところでは、以前少しお話を伺ったのでお願いという形になるかもしれませんが、大手小売店さんのほうも今回の対象事業として入るといふふうに伺っております。我々白石町内の地元事業者の方もかなり疲弊しているということがありますので、私としてはそのあたりにもしっかりと気を配った形での運用をしてもらえたらというふうに思っております。なかなかお店のほうを限定すると難しいというふうに伺っておりますが、今後の事業として、地域事業者のほうに何か使いやすい形の、御利用されやすい形の事業をぜひお願いしたいと思っております。お願いします。

### ○谷崎孝則生涯学習課長

先ほどの社会教育費の公民館費の備品購入費のサーモグラフィカメラ購入費についてでございます。

まだまだ予断を許さない新型コロナウイルスの脅威がある中、もちろん昨年度は災害対策、災害時の指定避難所の備品ということで、議員さんがおっしゃるとおり、昨年も5台導入をさせていただいております。この5台につきましては、現在は庁舎の1階の総合案内、そして総合センター、そして福富ゆうあい館、有明公民館に各1台ずつ設置をさせていただいております、4台でございます。あと一台は貸出用ということで、そういう使い方をさせていただいております。

そして、今回10台の購入をお願いしているところでございますが、この使い方につきましては、まず導入させていただきたい今回のサーモグラフィカメラにつきましては昨年度と違いまして、今回はタブレット型です。よく商業施設でありますとか、各スポーツ施設などにも配置されております。役場は、今1階のほうにも寄附をいただいて1台設置していますが、今回うちでお願いしたいのがタブレット型で、あと消

毒液自動噴射のハンドスプレー付きのタイプでございます。1台で2役をこなすというようなことで、手をかざしていただければポンプに手を触れずに噴射できるタイプでございます。これを10台お願いしたいと思っておりますが、今後の使い方につきましては、昨年導入しました5台につきましては固定式といいますか、どうしても持ち運びがちょっとにくいタイプで設置に時間がかかりますので、生涯学習課の各種事業、文化事業、そしてスポーツ事業等で利用していくのが主な目的でございます。例えば社会体育館でございますとか、公民館以外での文化事業とか、各種小さい部屋で行う場合、そういうところで対応していくために計画をしているところでございます。ですから、設置しやすいタイプ、持ち運びしやすいタイプということで、そういう使い方を想定いたしているところでございます。

以上です。

### ○山口裕一総合戦略課長

「しろいし応援団」生活サポート事業についてでございますけれども、今回の商品券につきましては事業用の商品券を発行して、商工会員以外の町内事業者の方も商品券の取扱店に登録するという内容になっておりますけれども、これは住民の皆様が幅広く使えるように配慮しているところでございますし、今回は生活支援というところを主眼に置いて、目的とさせていただきます。それと、公共性もございまして、皆様の生活……。特に、今回の商品券につきましては3,000円の商品券でございますので、生活必需品に使われる方も非常に多いと思っております。住民の皆様方が使いやすいようにということを主眼に置いて、今回の商品券発行としているところでございます。御理解をよろしくお願いいたします。

### ○千布一夫総務課長

友田議員から御質問がありました分で保留しておりましたパーティションがどれくらいのスペースを必要とするのかということでございますが、このパーティションは高さが1.5メートルぐらいです。幅が1.4メートルぐらいを3枚くっつけてつながっているものでございますので、それを折り曲げながら3方向に壁を造るみたいな感じでスペースをつくるというか、仕切るというものになっております。

以上でございます。

### ○武富 健長寿社会課長

先ほど中村議員の質問に対して答弁を保留していた分についてお答えをさせていただきます。

精神障害者保健福祉手帳の等級については、1級から3級までございまして、その程度につきましては、厚生労働省から示されております精神障害者保健福祉手帳の障害等級判定基準というのがございます。その中で、1級、2級、3級ということで障がいに応じた内容が定められております。その基準に基づきまして判定を行っているところでございます。

以上でございます。

### ○前田弘次郎議員

説明資料の4ページ、「しろいし応援団」生活サポート事業、ここの18節です。7,000万円の分の内訳をまずお聞きしたいのと。

説明資料の14ページ、先ほど課長からも答弁があったと思いますが、生涯学習施設等のときに利用するということがあったんですけど、避難所をもし開設したときには避難所でもこれを使うのか、課が違うので生涯学習課しか使えないのか、避難所とかなんとかのときにはこれを利用するということは考えていらっしゃるのか。

以上2点、お願いします。

### ○山口裕一総合戦略課長

「しろいし応援団」生活サポート事業費補助金の内訳でございます。

1つは、商品券自体の発行費用6,680万円、商品券印刷費用といたしまして200万円、それと登録店ポスター分の印刷代としまして50万円、さらに商工会の事務手数料、これは1%程度を見込んでおります、66万8,000円、見込み数となりますので予備的に端数が出てくるとは思いますが、こういった内容になっております。

### ○谷崎孝則生涯学習課長

失礼します。申し訳ございません。私の説明不足でございまして、前田議員がおっしゃるとおり、10台ございますので、生涯学習課のスポーツ事業、文化事業等を各地域ごとで行う際というのがもちろんメインではございますが、避難所開設の際は利用もいたしますし、役場全体で活用していくということで計画をいたしております。よろしく申し上げます。

### ○前田弘次郎議員

生活サポート事業の内訳ですけど、まずポスターが50万円やったですかね。この上のほうに印刷製本費とありますが、こちらのほうに15万円ありますが、これは何の15万円の意味なのか。

それと、この商工会の事務手数料といって66万8,000円充てられておりますが、商工会のほうの事務は通常どおり仕事としてされているのに、今回これをするによってまた事務手数料をやらないかというものが私には理解をしにくいところがあると思います。もともと商工会というのはそういうふうな形で給料もちゃんと出ていると思うので、上乘せをするというのはどういうことなのかというのは大きな疑問です。

それと、今回1人につき3,000円ということで商品券を渡していただけるということで、これはもう商工会の会員さんにとっては今すごくありがたいことだということと、あえて大型店舗とかなんとかあるところで、小さい小売店はしたら自分たちがその3,000円の商品券を取れるかということを考えていける大きいチャンスなんですよ、今回は。しろいしカード会あたりはこの間話をして、カード会でとにかくこの商品券を取り込もうよというような形で、商工会の会員さん同士がお互いライバル意識を持ってこの券を取り合おうということですので、さっき言われたように、商工会のためには大変いいことですので。ただ、手数料がいくのが私は少し納得がいきませ

るので、よろしくお願ひします。

### ○山口裕一総合戦略課長

まず、総務管理費の地域づくり推進費、節でいうと10の需用費の中の印刷製本費を15万円計上しております。この中身につきましては、通知を作る、それとチラシを同封して各世帯に送るという作業自体は役場のほうでいたしますので、同封のチラシの作成費ということで御理解いただきたいと思ひます。通知等です。

それと、商工会への事務手数料の理由でございますけれども、こちらの予算はこれまでの類似の商品券発行事業の例も参考にしながら、そこを必ず上回らないようにということで予算計上をしております。最終的には、全ての精算業務を行い、検証を行っていかなくてはならないということになりますから、商工会のほうでもかなり事務量が増すこととなってまいります。そういう意味で1%の手数料を計上しておりますけれども、また、今回は商工会会員以外の会員の方も商品券の取扱店舗としておりますので、通常の業務に加えて業務量が、またこれも増すということになってまいります。いずれにいたしましても、商工会内において適切な手数料に見合った事務を行われるように指導し、今後指導及び監査までしっかりと行っていきたくと思っております。

もう一つ、大型店舗の問題ですけれども、先ほど友田議員のほうに申しましたとおりでございます。これは、商工会のほうにも了承をいただいて、商工会員の方の利益というのものもあるでしょうけれども、今回の事業につきましては公共性に主眼を置きながらやっていきますということで御了解を得たところでございますので、ここに付きましても御理解いただければと思っております。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○重富邦夫議員

すみません。補正予算書をお願いします。19ページです。生涯学習課にお伺いですが、ゆうあい館の場内の誘導看板設置工事費、ここの詳細、どこにどうなるのかとか、そういったところをまずお願いいたします。

### ○谷崎孝則生涯学習課長

社会教育費の社会教育施設費、工事請負費の福富ゆうあい館場内誘導看板設置工事費150万円をお願いいたしております。工事の内容につきましてでございますけれども、今回福富インターの開通に合わせて、福富ゆうあい館の現在のメインの出入口がございます。幅員が12.5メートルほどでございますけど、そこの正面のほうに道路ポールが設置されるということでございまして、これまでの鹿島方面から福富ゆうあい館へ入ってきていただく分と、逆に福富ゆうあい館から佐賀方面へ出ていく際、これがこれからはできなくなると、出入りがしにくくなるということで、どうしても福富ゆうあい館の中に誘導看板などを設置させていただきたいということでございます。

そして、先日議員説明会のところでもお尋ねがあつておりましたが、福富インターチェンジの開通になりますと、朝夕の交通ラッシュ時には福富ゆうあい館の中を通り抜けする車がどうしても増えてくるんじゃないかというような懸念もございますので、それらに対しての警告看板を併せて設置をしていきたいということで考えております。

あと、台数等でございますけども、今現在福富ゆうあい館の駐車場がございますが、そこから例えば元の直売所の南側にあります農道、そちらへ誘導をします。そして、あとは福富ゆうあい館の北のほうになりますけども、道の駅しろいし側へ抜けることができる北側の通路、そちらのほうへ佐賀方面でありますとか、誘導をしていきたいと。

そういうことで、全体で今のところ十四、五台ぐらいの看板を設置をしていきたいと。そして、もちろん鹿島方面から元の直売所に手前のほうで入っていただくと、そういう誘導も必要だと思っております。そういう内容で、看板を十四、五台程度。本格的には、この議決をいただいた後に再度内容を詰めていきたいというところで思っております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

#### ○重富邦夫議員

中身の説明ありがとうございます。

一番この件で懸念をしているのが、学校教育課と連携して協議していただきたいと思えますけれども、通学路です。小学生が通ってきて、ただでさえゆうあい館の干拓入り口のところは交通量が増えるというふうに想定できることでありますけれども、あそこは確かに信号があり、時間にして大体渡る時間は40秒とか、そのあたりの時間で青信号が変わるんですけれども、そこそのものよりも手前側からの交通車がその40秒を、やっぱり朝の通勤ということになればちょっと焦がって、その間を抜けてゆうあい館をぐるっと回ってということで、そういうことも十分に考えられるわけで、そのほうがどちらかといえば今後ちょっと危なかつかなというふうには自分の中では感じておまして、そこをどがんふうに考えるものなのか、朝の時間だけ規制をかけるとか、そういうところまでせないかんものなのか、そのあたりのところを考慮しながら考えて進めていただきたいというふうに思っておりますけれども、そのあたりはどう思われるのかお願いいたします。

#### ○谷崎孝則生涯学習課長

議員さんがおっしゃられるとおり、そういう不安が朝夕、特に朝の通学時などには、児童・生徒の通学に私たち行政は配慮をしていく必要があると、議員さんがおっしゃるとおりだと思います。

福富ゆうあい館内に設置できる、私たちが準備をできる分については、その辺も、福富ゆうあい館内は徐行とか、進入を制限することはできませんので、大型車両についてはある程度の制限のお願いも、もちろんそういう看板も設置は考えております。とにかく、議員さんがおっしゃるとおり、児童・生徒の交通安全についてしっかり配慮をしていくような取り組みを検討してまいります。ありがとうございます。

## ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

## ○吉岡正博議員

予算書14ページの上段になりますけれども、3款2項1目の児童福祉総務費になります。18節の新生児子育て応援特別給付金1,200万円につきまして、給付基準を明確にすることで質問させていただきます。

事前にありました主要事項内容説明書6ページの説明では、里帰り出産などでの短期滞在は給付の対象外とするという記述につきまして、私が取扱いの質問をしましたところ、申請はないだろうということで、数値的な基準を今後設けるといような回答もありませんでした。でも、基準がなければ問合せがあったときに対応職員は即答できませんし、もし里帰り出産など短期滞在中で申請給付があった場合には対応が難しくなると考えるところなんです。それで、住民サービスの点からは交付要綱等を定めるときには明確な給付基準を設けられることを提案いたしますけれども、これは何か問題がございますでしょうか。お尋ねいたします。

## ○矢川靖彰保健福祉課長

質問の新生児子育て応援特別給付金の対象について回答を差し上げます。

この給付金については、住民基本台帳に登録の方で、里帰り出産におかれましては、住民基本台帳に登録されない場合は当然対象外ということになります。ただ、住民基本台帳に登録される方であって里帰り出産という方も当然予想されるかと思っております。その場合、昨年も同様の新生児に対する給付金の事業をさせていただきました。その中の要綱では、給付対象者では申請後も引き続き白石町に在住する見込みのある者というところの文言を要綱のほうに書かせていただいております。

議員がおっしゃるとおり、もし住民基本台帳に登録される場合の里帰り出産の方については、引き続きいつまでというふうな疑問も持たれるかと思っております。そこを今後、この引き続きの期間を入れるかどうか、確かに戸惑われると思っておりますので、入れるとしたらその期間はどのくらいというところから検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

## ○吉岡英允議員

説明資料の5ページと6ページの件でお伺いをしますけれども、その中の事業内容のところ対象者なんですけれども、5ページの低所得子育て世帯に対する給付金は令和3年4月以降、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象とするとあります。また、6ページのほうなんですけれども、6ページの対象者を見てもらってよかでしょうか。これが令和3年4月1日から令和4年3月31日というふうなことで、ずれが一月あるわけなんです。まずその説明をお願いしたいと思います。

## ○矢川靖彰保健福祉課長

御質問の、まず低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金事業に

ついて説明申し上げます。

対象者につきまして、令和4年2月末までに生まれる新生児も対象とすると説明書に書かせていただいております。これについては、国庫補助事業というところで、国のほうから対象者の指定がされております。そういうことで、町単位ではここはどうしても変更ができないというところもあります。

6ページのほうの新生児子育て応援特別給付金については、3月31日までというふうにさせていただいておりますが、これにつきましてはどこで切るかというのも、財源としています新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この事業の対象が今年度までということになっておりますので、対象児につきましては3月31日までに生まれた子どもさんということにさせていただいております。

以上です。

### ○吉岡英允議員

説明を受けて、よく分かりました。

1つ、また申し述べたいのですが、説明会の際に私が言いましたとおり、新生児子育て応援特別給付金が議会を通過して、後は一般広報等で広報されると思っておりますけれども、そのときに3月31日で終わってしまいますと、新生児の出生数が広報してもあまり効果がないというふうな形にもならざるを得ませんので、そこら辺少し御配慮をさせていただいて、延ばせるもんだったらあとちょっとでも延ばしていただければ少子化対策になるんじゃないかなと思いますので、その辺の御配慮をよろしく願いしたいんですけど。

### ○矢川靖彰保健福祉課長

議員がおっしゃるとおり、なるべく白石町に子どもさんが多く生まれるようにという気持ちは当然私たちもございます。ただ、先ほど言いましたとおり、地方創生臨時交付金を使わせていただくというところで、先に生まれるお子さんまでということで対象を延ばしてしまうと、どうしても一般財源の投入という形にもなってしまいます。それと、先に延ばすとどこで切るかという問題もありまして、今回の事業につきましては令和4年3月31日までに生まれたお子さんということで御理解をいただければと思います。

以上です。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○西山清則議員

予算書の19ページ、先ほど重富議員から言われたように、社会教育費の福富ゆうあい館の場内誘導看板設置の件ですけれども、一番チェックしにくいのがゆうあい館に来ている方なのか、あるいはそこを抜けられるのかというのが一番分かりづらいのかなと思って、それで一番懸念しているのが、鹿島方面に帰る方がそこを通り抜けるの



が多くなるんじゃないかなと思ってのんですよ。信号が赤に変わるかなと思ったら、もうそこをぱっとゆうあい館のほうに入って、それで抜け道になるわけですよ。だから、その辺の看板の内容とか、大きさとか、その辺をチェックしてしっかりやっていただきたいなと思っております。

沿岸道路に行くのと道の駅へ行く方は、そんなに多くはないと思うんですけども、多分帰り際が一番多くなるんじゃないかなと思っておりますので、その辺のチェックのやり方とか、看板の大きさとか、その辺を伺いたいと思います。

### ○谷崎孝則生涯学習課長

議員がおっしゃられるとおり、今後福富ゆうあい館の敷地内を通り抜けする車の想定につきましては、朝夕、特に夕方の沿岸道路から鹿島方面へ帰宅される方々の通り抜け、これはしっかり私たちも頭に入れながら、議員がおっしゃるとおり、看板の大きさ、分かりやすく警告をしっかりとできるような、そういう看板の内容で今後、事業開始までにそういう内容を詰めていきたいということで思っております。

あと、国県道のほうのそういう交通規制や、また国県道に設置する場合の看板なども、もちろん今後県などとも協議しながら、お願いをできる分はお願いをしていきたいということで、また担当課とも協議しながらやっていきたいというふうに思います。御意見ありがとうございます。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○井崎好信議員

「しろいし応援団」生活サポート事業についてでございます。

先ほど来、同僚議員からもいろいろと出ているようでございますが、去年はプレミアム商品券事業、そして今年度は生活サポート事業というようなことで、町民1人3,000円というようなことで、町民の方にくまなく公平に支援ができるということについては結構な事業だと私は考えます。

去年も大型店舗は取扱いをされたところかと思えます。私は、大型店舗はこのコロナ禍の中でかえって事業売上げとしては上がってるんじゃないかなというふうなことから、色分けでもして発行したらどうかというようなことも提案をしたところでもございます。今回も大型店は取扱いされると、商工会の了承も得ているというようなことではございますけれども、まだまだコロナ禍の中で外出自粛あるいは家での食事と、家籠もりというようなことから、結構大型店舗、スーパーなんかは売上げが伸びてるんじゃないかなろうかと。昨日なんかも非常に多い車の量もあったようでございます。

私は、去年のプレミアム商品券事業で大型店舗がどれだけの商品券、1億8,000枚ですか、その中で動向調査といいますか、商品券の売上げが大型店舗に幾ら流れているのか、そういった商工会も調査を、調査といいますか、数字として出てきているのか、その辺の動向を含めながら、私は今回、もうそれは3,000円というようなことで生活費にいくだろうというようなただ安易な考え方じゃなくて、去年のプレミアム商

品券事業を反省する中で、大型店舗に例えば3割以上、4割でも流れとったというようなことであれば、今回も500円の商品券の6枚つづりというふうなことであれば、その半分は大型店舗でよかよ、あとの半分の1,500円ぐらいは商工会の業者といいですか、地元の商店に使っていただくようにと、私は、去年のプレミアム付き商品券のがはっきり出てくれば、そしてそれだけ大型店舗に商品券が出とったら、そういった配慮も。

今回、商品券をまた新たに作ると、印刷するというようなことでございますので、その辺もちょっと考えて、私はいってもいいんじゃないかなろうかなと。全部発行せんじやなくて、そういう半分でも大型店、あと半分は地元の経済を回復すると、地域経済を回復するという意味からもそういった配慮が私は必要ではなからうかなというふうに思います。

### ○山口裕一総合戦略課長

御提案ありがとうございます。

議員がおっしゃるように、非常に今回生活支援の部分と両立しまして、地元の経済の活性化に向けてということで、そういうことを目的にして商品券の発行をさせていただいております。ここも商工会のほうとお話しする中で、住民の皆様が買物をするに当たって不便をおかけしてはいけないということをもまず主眼に置いてさせていただいております。そういった意味でも御納得いただいて、商工会さんだけの利益じゃないところで、ここは公共性を大事にさせていただきたいということで打合せを詰めてまいったところでございます。非常に議員がおっしゃる意図、意味というのは理解するところではございますけども、今回このような形をさせていただきたいとは思っておりますけども、今回についてもそのあたりの事業実施後の検証については、しっかりとこれはやっていきたいと思っておりますので、御了解いただければと思います。

### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

### ○溝上良夫議員

予算書17ページ、道路新設改良費、通学道路整備事業工事費190万円ですか。財源の内訳を見てみると、国県支出金が115万3,000円、地方債が80万円、一般財源がマイナス5万3,000円。地方債のやつは合併特例債かなと思います。ここで合併特例債を使った理由とこの通学路の整備の場所、それと中学校の統廃合に關係しての通学路の整備、そこら辺の計画は具体的にもう上がってるのかどうかお伺いをいたします。

### ○笠原政浩建設課長

通学路整備の事業の関連でございしますが、今回計上いたしております部分につきましては町道廿治大井線、白石中学校から南のほうに行く部分ですけど、ここの部分につきまして、今年度当初予定をしておりました国庫補助金の予算の割当て内示が増加したということで、今回補正をさせていただいて、事業の促進を図るということで延

長を延ばしております。今年度、施工延長を200メートル予定しておりましたが、220メートル延長をしております。この路線につきましては全長680メートルで、整備計画は今年度から令和6年度までを予定をしております、今年度220メートル施工することとしております。

合併特例債の事業につきましては、基本的には合併で必要になる、ここにつきましても交通安全施設ということで、今後中学校の統廃合等々があつて通学路になるというようなことで、そういったことも加味しながら合併特例債の活用をさせていただいているというような状況でございます。

以上です。

#### ○溝上良夫議員

さっき質問した中学校の統廃合に関しての通学路の整備関係、具体的に話があればという、その部分。

#### ○出雲 誠学校教育課長

中学校の通学路についてですが、新しい中学校の通学路ですが、関係課での内々の協議は今やっとります。ただ、具体的な通学路となりますと、通学支援が実際に必要になるかとか、そういうところも関係してきます。通学支援につきましては、新しい学校づくり準備委員会のほうで協議をするようにしております。そういうところの御意見もいただきながら、通学路指定をしていきたいと思っております。それから、具体的な整備とかという話になってくるかと思っております。

以上です。

#### ○千布一夫総務課長

すみません。友田議員から昨年度導入しましたパーティションのサイズの質問がありまして、お答えをしておりましたが、誤りがありましたので訂正をさせていただきたいと思えます。

答弁で、「幅約1.4メートルが3枚つながっている」ということをお答えいたしました。が、「幅が約1.1メートル4枚つながっている」という仕様になっております。訂正いたします。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第27号「令和3年度白石町一般会計補正予算(第1号)」について採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第27号は原案のとおり可決されました。

### 日程第3

#### ○片渕栄二郎議長

日程第3、議案第24号「専決処分の承認について（白石町税条例等の一部を改正する条例について）」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第24号「専決処分の承認について（白石町税条例等の一部を改正する条例について）」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第24号は原案のとおり承認されました。

### 日程第4

#### ○片渕栄二郎議長

日程第4、議案第25号「専決処分の承認について（令和2年度白石町一般会計補正予算（第12号））」を議題とします。

質疑ありませんか。

#### ○吉岡正博議員

説明資料の1の補正の理由のところを見ますと、ワクチン接種記録システムを構築、異なる自治体での利便性を向上させるシステム開発、健康管理システムと連携するためのシステム改修を行うということで、システム改修委託料が100万円増額になっております。

一方で、今度は相談体制委託料（コールセンター）が100万円減額されておりますけれども、こちらのほうは相談が見込みより少なかったからなのか、もし少なかったということであれば、何かどういうふうな、効果的なほかの広報とか周知ができたから少なかったのかどうかということで減額が可能になったのか。ちょうど同じ金額でもございますので、お尋ねでございます。

#### ○矢川靖彰保健福祉課長

新型コロナウイルスワクチン接種事業の補正予算について説明させていただきます。

まず、ワクチン接種記録システムの構築の件でございますが、このワクチン接種記録システムは国のほうが開発をしているシステムであります。マイナンバーと連携をすることで、リアルタイムというか、あまり時間を置かずに接種人数等を把握できるシステムということになっております。このシステムについては、白石町の方が他市町、それから県外でワクチンを接種された場合でも白石町の接種数にカウントできるようになっております。

それと、あと白石町の基幹システムであります健康管理システムのほうにも、通常のコロなワクチン以外のワクチン接種の記録をさせていただいております。その白石町の広域圏の電算センターの基幹システムとこのワクチン記録システムを連携をさせるためにシステム改修が必要ということになっておりまして、その予算を計上させていただいております。

それと、コールセンターの100万円の減額であります。入札によって入札減が生じております。その100万円を職員手当で50万円、そして備品購入費に50万円、その減額を利用させていただいて、ちょっと不足をしました職員手当、そして備品購入費のほうに充てさせていただいているところです。

以上です。

#### ○吉岡正博議員

そしたら、もう一つ、前者のほうでお尋ねなんですけども、さっきのシステムの改修については予定していなかった改修が増えたということなんですか、予定していた改修に金額がある程度かかったということなんですか。

#### ○矢川靖彰保健福祉課長

このシステムについては、国のほうがワクチンの接種が始まる直前に、国全体として接種の人数を確認したりとか、あと自治体で確認ができますよう急いで起こした事業ということになりまして、予算計上ができておりませんでしたので、今回補正予算の専決処分という形で計上させていただいております。

以上です。

#### ○片渕栄二郎議長

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めます。

これより議案第25号「専決処分の承認について（令和2年度白石町一般会計補正予算（第12号））」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第25号は原案のとおり可決されました。

#### 日程第5

##### ○片渕栄二郎議長

日程第5、議案第26号「白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これより議案第26号「白石町重度心身障害者の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について」を採決します。

本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

起立全員です。よって、議案第26号は原案のとおり承認されました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

明日は一般質問です。

本日はこれにて散会します。

10時51分 散会

---

上記、会議の経過を記載し、その相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和3年6月14日

白石町議会議長 片 渕 栄 二 郎

署 名 議 員 溝 口 誠

署 名 議 員 大 串 武 次

事 務 局 長 久 原 雅 紀